

平成 26 年度
 発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業
 （発達障害理解推進拠点事業）
 成果報告書（概要版）

実施機関名（ 多度津町 ）

1. テーマ

発達障害の可能性のある児童生徒に対して、通常学級において適切な支援・指導が行えるようにするための、教職員の専門性向上を目的とした事業

2. 問題意識・提案背景

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査」（香川県 平成 26 年 1 月）によると、多度津町では、小学校においては 6.7% 程度、中学校においては 5.0% 程度であるとの結果であった。この調査結果から、著しい困難さを抱えながら、通常の学級で学校生活を送っている児童生徒が既に存在していることが明らかになっている。また、調査過程において、困難さの程度は比較的軽度ではあっても、何らかの困難さを抱える児童生徒の存在も明らかになっていることから、通常の学級においても、担任等が正しい知識と理解を持ち、適切な支援・指導を行うことができるよう、早急な対応が必要であると考えた。そこで、インクルーシブ教育システムの基盤構築に資するため、発達障害を正しく理解し、適切な指導を行うことができるよう教職員の専門性向上を目的とした研修を実施することとした。

3. 拠点校について

○ 拠点校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
多度津町	とよはらしょうがっこう 豊原小学校

○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
多度津町	たどつしょうがっこう 多度津小学校
〃	しかしょうがっこう 四箇小学校
〃	しらかたしょうがっこう 白方小学校

〃	たどつちゅうがっこう 多度津中学校
〃	たどつようちえん 多度津幼稚園
〃	とよはらようちえん 豊原幼稚園
〃	しかようちえん 四箇幼稚園
〃	しらかたようちえん 白方幼稚園
宗教法人日本基督教団多度津教会	あいこうほいくえん 愛光保育園
社会福祉法人 多聞院保育所	たもんいんほいくしょ 多聞院保育所
社会福祉法人 豊原福祉会	とよはらほいくしょ 豊原保育所
社会福祉法人 三井福祉会	みいほいくしょ 三井保育所
社会福祉法人 白方保育所	しらかたほいくしょ 白方保育所

4. 拠点校における取組概要

一人一人の児童理解に基づいた個への支援をすることを目標に実践を進め、それを学校教育の中で日常化することに取り組んだ。

支援の仕方を教員に広げるために、指導案の項目に「一人一人の実態に応じた支援」を追加した。また、各学年に教材フォルダを作成することにより、多くの教員が情報を共有し、支援がある授業を行いやすくした。

子どもの視点に立って、支援を考えるために、一人一人に合った座席や班編制の仕方を工夫するとともに、視覚的な補助教材を作成、使用した。さらに、ミニ会議やヒントコーナーなどの具体的支援の方法を探り、発達障害を持つ児童を含む学習者のつまずきに対応した。

保護者等との連携では、個人ニーズ票の活用や、保護者との関係づくりに関する提案を行った。

教育実践内容は、10月29日に町内各幼小中学校や専門性向上会議の先生方に公開し、それぞれの授業者の「一人一人の実態に応じた支援」の具体や板書計画等を資料として示した。また、実践報告として、リーフレットを作成し、理解推進地域の教職員全員に配布した。

5. 主な成果

平成25年と26年に、「特別支援教育や発達障害に関する教職員の意識調査」を実施し、1年間でどのように意識の変化があったかを分析した。その結果、インクルーシブ教育や合理的配慮などに関する知識面の向上、特別支援教育の取り組みに効果が上がっていること、子どもの実態把握の不安や知識面での自信のなさなど困っていることが減少していることなどが明らかになった。

8月に、理解推進地域内全教職員を対象とした、「発達障害に関わる専門性向上セミナー」を開催し、医学博士繪内利啓氏の講演会を行った。195名の教職員が参加し、発達障害の概要、理解と支援の仕方、共通した対応の基本などについて専門家からの具体的な講演内容を共有することができた。

拠点校の校内研究授業や授業公開においては、香川丸亀養護学校、善通寺養護学校をはじめ専門性向上会議の先生方を招聘し、指導助言やアンケートによる指摘をいただき、上記拠点校による取組に生かすことができた。

また、多度津町特別支援連絡会の事業との連携を図り、理解推進地域内のネットワークを一層推進するとともに、発達障害に関する理解啓発パネルを作成し、教職員および住民向けに展示することができた。

6. 今後の課題と対応

教職員の意識調査の結果、発達障害は医学的な要因が大きいにもかかわらず、性格や家庭の問題とする保育士や教員も多く存在することが分かった。また、インクルーシブ教育に向かうことの意味を、教職員、保護者共に十分には理解できていないという現状もある。

このような点から、今後も発達障害やインクルーシブ教育等について、教職員及び保護者への啓発活動を継続していく必要がある。また、拠点校での取組の成果を理解推進地域に広げ、どの校園においても積極的な体制づくりや子どもたちへの支援ができるように啓発していく必要がある。

拠点校においては、本年度の成果と反省を活かし、理解推進地域内の教職員の資質向上に資する実践に引き続き取り組む。また、教育委員会にあつては、専門機関と連携し、研修の充実に努めるとともに、理解推進地域内のネットワークを通じて、本事業の取組を広く波及できるように努める。

7. 問い合わせ先

組織名	多度津町教育委員会
(1)担当部署	教育課
(2)所在地	香川県仲多度郡多度津町栄町一丁目1番91号
(3)電話番号	0877-33-0700
(4)FAX番号	0877-33-0600
(5)メールアドレス	kyouiku@town.tadotsu.lg.jp